

県南広域振興局長告示第113号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、遠野市土地改良区（遠野市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成26年6月13日

県南広域振興局長 遠藤達雄

理事

佐々木 征 夫 遠野市青笹町青笹16地割1番地